

1 生徒用資料解説

国府について

古代の中央政府から派遣された国司（こくし）が政務をとる官庁域を国府（こくちよう）ないしは国衙といい、その所在地として計画的に設定された都市を国府といった。ただし国衙と国府を同一視する資料などもあり、国府・国庁・国衙の関係は必ずしも一致しない。

国府は律令国家の地方行政組織の施設である。国による支配の拠点で国司が行政、司法・軍事・宗教などのあらゆる面を統轄した中核的な機関で、各国内の官道に沿ったところに立地することが多い。

阿波国府とその推定地の観音寺遺跡・敷地遺跡について

阿波国は南海道に属し、阿波国府の所在は、その地名に名をのこすように現在の徳島市国府町と見られてきた。『和名類聚抄』に「国府は名東郡に在り」と記され、吉野川支流の鮎喰川西岸に形成された沖積地に位置していたが、その正確な位置について諸説あり定まっていない。徳島市教育委員会による発掘調査によって札所観音寺の位置を中心とする政庁所在の候補地が提唱されている。

観音寺遺跡・敷地遺跡では南環状線・西環状線道路建設のための事前の発掘調査によって、埋没していた自然流路跡を確認した。調査地は伏流水や旧河道が多く存在する地点である。国庁の西縁を流れていたと考えられる南北方向と東西方向の2条の自然流路跡からは6世紀末から11世紀までの大量の木簡や木製品、墨書・刻書された土器、腰帶や印など国府・郡衙に関係する遺物が、良好な遺存状態で出土した。

7世紀後半に国府は一般的に成立すると見られているが成立過程など不明な点も多い。そのなかで全国的に見て7世紀～10世紀にかけて連綿と国府関連の資料が出土し、その成立経緯が位置づけできる事例として阿波国府の出土品は稀有であり、地方の国府のあり方を考える上で重要である。

木簡について 論語木簡・難波津木簡・勘籍木簡

木簡の中で特筆すべきものとして、8世紀の勘籍木簡は国司の政務と中央官庁とのやりとりを示すほか、7世紀後半の「五十戸税」木簡や「板野国守」木簡は国府の成立段階の様相を示している。また7世紀中ごろの「論語木簡」は棒状の四面体のうちの一面に『論語』学而篇の一節を記す。特異な形態とともに我が国への論語の流入状況を示すものとしても貴重である。また、自然流路跡からは「己丑年□月二十九日」（持統3年：689年）と記された木簡も出土した。

論語木簡

墨書された角柱状の木が出土した。通称「論語木簡」と呼ばれている。それは木の一面に隸書風の書体で『論語』学而篇一の「子曰学而時習之。不亦説乎。有朋自遠方來。不亦樂乎。人不知而不慍。」によった文章が墨で習い書きされていた。7世紀前半から中ごろに論語の教授・学習が行われていた可能性を示している。

(学びて、時に之をならう、また喜ばしからずや。朋有り、遠方より来る、また楽しからずや。人知らずして、憤らす。)

(学んだことを機会あるごとに復習して身に着けるのは、なんと喜ばしいことではないか。遠くから学問の仲間が訪ねてくるのは、なんとも楽しいことだ。世間の人が自分を認めてくれなくても、腹をたてない。)

難波津木簡

万葉仮名で難波津の歌の第一句と第二句を記した木簡。

『古今和歌集』の仮名序に見え、奈良時代には万葉仮名の手習いの手本とされていた。

難波津の歌

「難波津に咲くや木の花冬こもり今は春べと咲くや木の花」は百濟から渡来した王仁が仁徳天皇の即位を祝い献じたと伝承される歌。

(難波津に咲くよ、この花は。冬の寒い間は芽を出さなかったけれど、今はもう春だと、咲くよ、この花は。)

勘籍木簡

長さ約 60 cm と長く、何度も墨で書いては小刀で削っていた状況が窺える。裏面に書かれた「阿波国司等解」の別筆部分には平城京で資人に任用されていた秦人部大宅について書かれている。大宅は26歳で、出身が阿波国名方郡殖栗郷の戸主の秦人部人麻呂の戸口であることを、阿波国司が中央の平城宮に報告した草案である。正倉院には勘籍に関わる文書が9通残っているが、木簡で確認されたのは、本例が最初である。

その他の出土品について

また、木製祭祀具についても7世紀から10世紀にかけての年代のものが出土する。斎串や立体的な人形・刀形・舟形などは継続的に使用されるが、7世紀末遺構に扁平で板状の人形や刀形などが加わるなど、在地的な祭祀と、律令的な祭祀が重層的に行われている様子が判明した。

このように、官衙の様相が7世紀から10世紀まで継続して認められるものは極めて稀であり、当時の政治機構を把握する上で貴重な資料となることから、徳島市国府町の觀音寺遺跡と敷地遺跡から出土した遺物は、平成27年9月4日に、木簡や祭祀具を中心に紡織具・燈・遊戯具などの木製品、墨書・刻書土器・硯や腰帶具など一括（922点）が「徳島県觀音寺・敷地遺跡出土品」として、国の重要文化財（考古資料）に指定されている。

2 見学できる施設

「観音寺・敷地遺跡」出土品を見学できる施設

とくしま歴史文化総合学習館「レキシルとくしま」(徳島県立埋蔵文化財総合センター)

「阿波国府関連」出土品を見学できる施設

・徳島市立考古資料館

3 参考文献

- ・財団法人 徳島県埋蔵文化財センター 1999 徳島県埋蔵文化財センター調査概報第2集『観音寺木簡 観音寺遺跡出土木簡概報』
- ・徳島県教育委員会・財団法人徳島県埋蔵文化財センター 2006 阿波歴史体感ネットワーク「いにしえ夢街道」推進事業シンポジウム『阿波国府と国分尼寺』資料集
- ・和田萃・藤川智之 2011 徳島県埋蔵文化財センター研究紀要『真朱』第9号抜刷「徳島市観音寺木簡の歴史的意義」

4 授業の目標と授業過程

(1) 授業の目標

- ・古代の行政機関である阿波国府関連遺跡である観音寺・敷地遺跡の出土品を通して、奈良・平安時代の律令制の政治の仕組みや、地方官衙の状況を学ぶ。
- ・「木簡」に記される文字＝漢字の使用状況を学び、地方における外来文化の伝播と受容について考える。

(关心・意欲・態度)

- ・「観音寺遺跡出土木簡」の学習を通して、古代の人々の生活を理解しようとしている。

(思考・判断・表現)

- ・観音寺・敷地遺跡出土品、木簡記載内容から考え、当時の中央政府がすすめていた律令体制とその体制下の地方官衙の状況を説明することができる。

(資料活用技能)

- ・教材図版・解説や教科書・教科書資料から、古代の人々の生活を復元することができる。

(知識・理解)

- ・律令体制、体制下の地方行政の内容を理解することができる。
- ・地方における外来文化の受容状況とその内容を理解することができる。

(2) 授業展開例

	学習活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○聖徳太子・大化改新の学習内容の復習する。 ○徳島市国府町を取り上げ、古代の地方政治について、学習することを聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○天皇家と蘇我氏との対立というヤマト政権の緊張感の中で中央集権が目指されたことを確認する。 ○「観音寺・敷地遺跡出土木簡」を取り上げることによって、古代の地方政治、並びに古代の人々の生活を理解しようとする態度を準備させる。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○「古代の政治」の説明を聞き、理解する。 ○観音寺・敷地遺跡の出土品の特徴を考え、発表する。 ○「観音寺・敷地遺跡出土木簡」の記載内容を学習する。 ○「文字＝漢字」の使用から、これまで学習してきた、外来文化の吸収について振り返る。 ○律令制導入前的地方政治を振り返るとともに、律令体制下の地方行政の学習の予告を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東アジア情勢の緊迫化の中で、律令制度の導入が急速に進められていったことに気づかせる。 ○木簡、墨書・刻書土器に見られる文字の使用、文書の作成から、役所に関連する出土品であることを理解させる。 ○地方においても律令に基づく戸籍作成、租税徵収といった体制が着実に進められていったこと理解させる。 ○6世紀に伝來した「漢字」、「儒教」、「仏教」といった外来文化・思想が、7世紀の阿波国においても浸透していたことに気づかせる。 ○中央政府から国司が派遣される以前は、地元豪族が中央政府からその地域の支配を認められていたことを確認する。 ○律令体制下の地方行政を学ぼうとする態度を持つ。
結論	<ul style="list-style-type: none"> ○まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・「観音寺・敷地遺跡出土品」から律令体制の地方行政の内容を理解する ・地方における外来文化の受容状況とその内容を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○遺跡の出土品から、当時の政治、生活を復元することができることに気づかせる。

5 板書計画

1 「国府」について

①古代の地方政治の中心地 → 周辺に国分寺・国分尼寺

2 古代の政治について

① 645年大化改新 → 663年白村江の戦い

hint: 東アジア情勢の緊迫化

→ 都城制・律令制の導入 → 673年飛鳥淨御原令, 701年大宝律令
718年養老律令

② 地方政治

中央政府から国司派遣 → 地方に国衙形成

cf.郡司・里長は地方から

3 観音寺・敷地遺跡

①徳島市国府町, 6~11世紀の遺跡

②出土品 木簡・木製祭祀具 → 文字の使用

墨書・刻書土器・硯 → 役所関連出土品多数

瓦・帶金具

4 木簡について

①律令 → 戸籍・租税徵収(計帳)作成 → 文書作成不可欠 → 木簡使用

hint: 7世紀前半 曼微により紙・墨の製法伝来

②「勘籍木簡」出土 → 戸籍・計帳作成

③「論語」木簡 → 官人, 儒教学習

ex.5世紀 → 王仁: 儒教・「論語」伝える

→ 6世紀前葉 五經博士来朝 → 四書五経

cf.5世紀 阿知使主 → 「漢字」伝える, 538年 → 仏教伝来 → 百済の聖明王より

④「難波津」木簡 → 官人, 「歌」の学習 → 万葉仮名 → 仮名へ

hint: 「万葉集」 5世紀, 仁徳天皇の歌~8世紀後半, 大伴家持の歌 約4万5千首
防人の歌

5 これから調べてみよう

①律令導入前の地方の政治 → 地元豪族が国造・県主 → 氏姓制度

②律令導入後の地方政治 → 国・郡(評)・里(郷) → 国司・郡司・里長
→ 守・介・掾・目

→ 旧国造 → 郡司(郡衙)

6 まとめ

木簡 → 貴重な考古・歴史資料

6 評価規準

- 古代の行政機関である阿波国府関連遺跡である觀音寺・敷地遺跡の出土品を通して、奈良・平安時代の律令制の政治の仕組みや、当時の地方官衙の状況について説明することができる。
- 「木簡」に記される文字＝漢字の使用状況を学び、地方における外来文化の伝播と受容について考えを深める。